

架け橋

文化財防火デーに伴う消防訓練を実施!

～崎津天主堂～ (詳細は5ページ)



主な内容

- 平成29年度当初予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 平成29年度予算の主な事務・事業・・・・・・・・ 3
- 平成28年第4回定例会ほか・・・・・・・・・・・・ 4
- 新ごみ処理施設の新たな候補地ほか・・・・・・ 5
- 清掃センターからのお願い・・・・・・・・・・・・ 6
- お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

2017.3

第37号

予算総額は34億7,249万円

平成29年度の当初予算が、第1回議会定例会で次のとおり決まりました。

平成29年度の予算額は34億7,249万円で、前年度と比べると2億2,062万円（6.8％）の増額となっています。この主な要因は、北消防署庁舎建設に伴う事業費の増や救助工作車など消防車両購入に伴う消防施設費の増などによるものです。（※金額は1万円未満を四捨五入）

歳入

歳入の約95％を占める「市町負担金」は、前年度と比べて1億9,621万円（6.3％）増加しています（右表：参照）。このほか、常備消防費に充てる「繰入金」2,206万円、「清掃センターの使用料等」6,784万円、救助工作車購入事業に係る「国庫支出金」3,753万円、天草空港消防業務受託等の「県支出金」2,210万円などを計上しています。

市町負担金の内訳

（単位：万円・％）

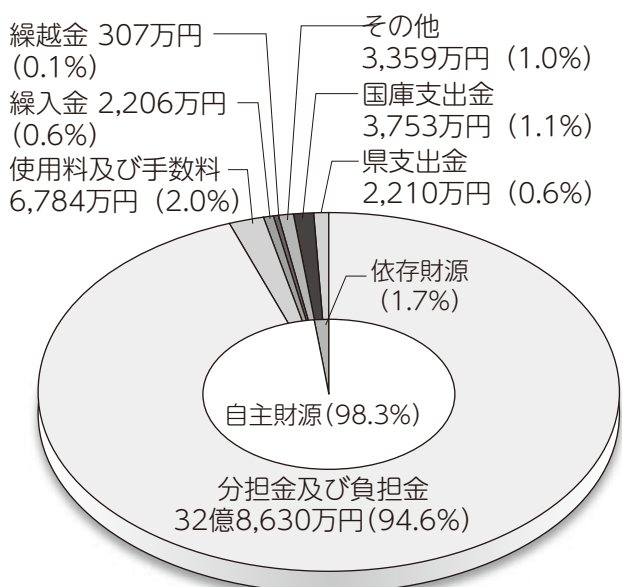
市町名	金 額	前年度比較	
		増減額	増減率
天草市	220,814	12,735	6.1
上天草市	84,068	5,988	7.7
苓北町	23,748	898	3.9
計	328,630	19,621	6.3

歳出

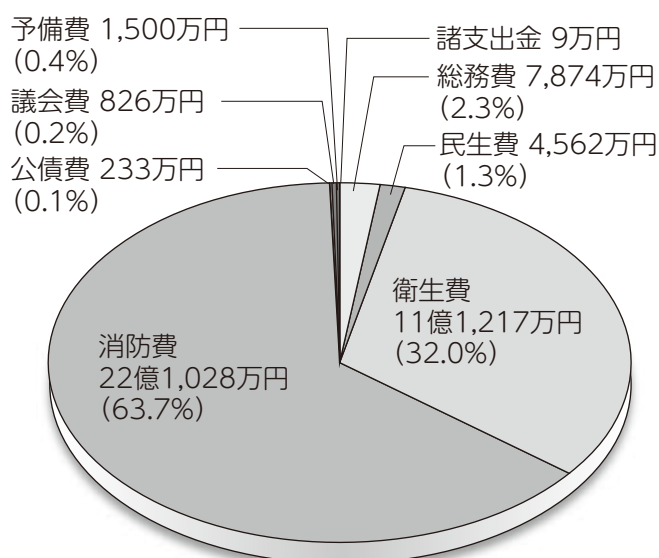
歳出については、第3次広域計画および行政改革大綱に基づく、主要施策等の推進に必要な経費を計上しています。歳出予算中で最も大きな割合を占めるのは「消防費」で、常備消防の運営や、消防施設の整備、老朽化に伴う消防署、分署の整備などに伴う経費となっています。

続いて、ごみ処理施設を運営するための「衛生費」、「総務費」、介護認定審査会を運営するための「民生費」、「議会費」、借入金の返済に係る「公債費」の順になっています。公債費については、ごみ処理施設建設費の償還完了時期を迎えることにより、年々減少する傾向にあります。

【歳入】



【歳出】



平成29年度予算の 主な事務・事業

議会・総務関係

議会・監査事務や、広域連合の行財政運営および会計処理事務を行うとともに、広域計画に基づく広域行政事務の調査研究を進めていきます。

- 議会運営費……………826万円
- 総務運営費……………7千874万円

民生関係

介護を必要とする高齢者の自立した生活を社会全体で支えるため、関係市町と連携し、保健・医療・福祉に関する学識経験者を委員とした介護認定審査会を開催します。

今年度は、天草圏域7か所で約300回の審査会を開催し、約1万件の審査を予定しています。

- 介護認定審査事業費……………4千562万円

衛生関係

本渡地区清掃センター、松島地区清掃センターおよび最終処分場については、周辺地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、安全運転に努めます。

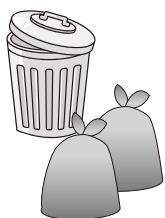
施設の処理能力の維持を図るため点検や調査を十分に行い、計画的な補修工事を実施し、適正な管理運営に取り組みます。

また、関係市町と連携し、ごみの減量化およびリサイクルの推進を進めていきます。

新ごみ処理施設の整備については、住民皆様の理解を得ながら事業を進めていきます。

- 清掃事務費……………4千229万円
- 本渡地区清掃センター運営費……………6億824万円
- 松島地区清掃センター運営費……………2億7911万円
- 最終処分場運営費……………3千102万円
- 廃棄物再生処理施設運営費……………9千575万円
- 施設整備費……………5千576万円

(新施設建設に係る事業)



消防関係

複雑・多様化する救急需要に対応するため、救急救命士の養成、確保を図るとともに、救急資機材を更新し救命率の向上に努めます。

また、救助工作車の配備、北消防署の新庁舎建設を行い、防災拠点としての機能回復や総合的な消防力の強化に取り組みます。

- 常備消防運営費……………17億8千135万円
- 消防施設整備事業費……………1億7千806万円
- 消防庁舎建設事業費……………2億2千766万円
- 防災まちづくり事業費……………142万円
- 天草空港消防業務受託事業費……………2千179万円

(救助工作車の購入など)

(北消防署庁舎新築工事など)

(緊急通報システム機器保守など)



※金額は、1万円未満を四捨五入。

平成28年 第4回定例会

平成28年12月5日に開催された第4回定例会で、次の議案等について審議され、原案のとおり可決、認定されました。

- 平成28年度天草広域連合一般会計補正予算（第3号）
- 平成27年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

平成29年 第1回定例会

平成29年2月22日、28日に開催された第1回定例会で、次の議案等について審議され、原案のとおり可決されました。

- 天草広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 天草広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 平成28年度天草広域連合一般会計補正予算（第4号）
- 平成29年度天草広域連合一般会計予算

平成27年度決算報告

平成27年度の歳入歳出決算の概要についてお知らせします。

（※金額は、1万円未満を四捨五入）

歳出の主なもの

◆議会費・総務費…8,141万円（2.1%）

例規の整備・管理により事務処理の適正化、効率化に努めました。また、広報紙を年4回発行し、広域連合の取組みや運営についてお知らせしました。

◆民生費…4,514万円（1.2%）

介護認定審査会を年292回開催し、10,186件の判定結果を関係市町に通知するとともに、介護保険法改正に伴う介護認定審査会システムの改修を行いました。

◆衛生費…10億5,923万円（28.0%）

清掃センターの焼却炉耐火物、不燃物排出機等の補修工事を行い、施設の適正な管理運営に取り組むとともに、新ごみ処理施設整備に向けた環境影響評価業務委託や地質調査業務委託等を実施しました。

◆消防費…23億9,151万円（63.1%）

御所浦分署及び新和分署の庁舎建築・解体工事設計業務委託を実施するとともに、化学消防ポンプ自動車などを更新しました。

新ごみ処理施設の新たな候補地

天草広域連合では、新ごみ処理施設の新たな候補地として、天草市楠浦町立浦・観音地区の本渡地区清掃センター近隣地とする方針とさせていただきました。

これまで有明町須子・赤崎地区を有力な候補地として整備計画を進めてまいりましたが、地盤が軟弱で膨大な対策費用が必要となることが判明したため、昨年5月に須子・赤崎地区での整備計画建設を断念し、白紙に戻したところです。

今後は、地元住民の方々へ、ご理解いただけるよう丁寧に説明しながら、地区全体として新施設整備についての同意をいただき、国、県への交付金のお願いとともに、地権者の了解をいただいた上で、測量業務や環境影響調査などの準備に入る予定としております。

なお、新施設の整備につきましては、天草圏域におけるごみ処理のあり方などを検証しながら、現代社会にふさわしいごみ処理施設の整備に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

中央消防署御所浦・新和分署 新庁舎完成

平成28年度庁舎建設事業として建設を進めていた、御所浦分署と新和分署の新庁舎が完成しました。

両分署とも、建設から40年以上経過し、老朽化のため地域の防災拠点としての機能を十分に発揮できない状態でしたが、新しい庁舎が完成したことにより、防災拠点施設として新たに生まれ変わり、より安心・安全な暮らしを支えていけるものと考えています。



▲中央消防署御所浦分署



▲中央消防署新和分署

“郷土の文化財は自分たちの手で守る”「文化財防火デー」

1月26日は「文化財防火デー」が制定されて今年で63回目を迎えました。この日を中心に、天草管内でも文化財を火災から守るため、各地で消防訓練が実施されました。

南消防署・西天草分署・河浦分署では1月22日(日)に、国指定の文化財である河浦町崎津の崎津天主堂とその一帯で火災想定演習を行いました。崎津天主堂に隣接の司祭館から火災が発生し教会へ延焼拡大のおそれがあるという設定で、消火・避難・救出訓練を実施しました。

訓練には、天草市・天草市消防団河浦方面隊・崎津地区住民の方々に参加していただき、「郷土の文化財は自分たちの手で守る」という意識を再確認しました。

今回の訓練を通して安心安全な崎津地区をアピールし、世界遺産登録を目指す同地区を防災面からも後押しできたと思います。

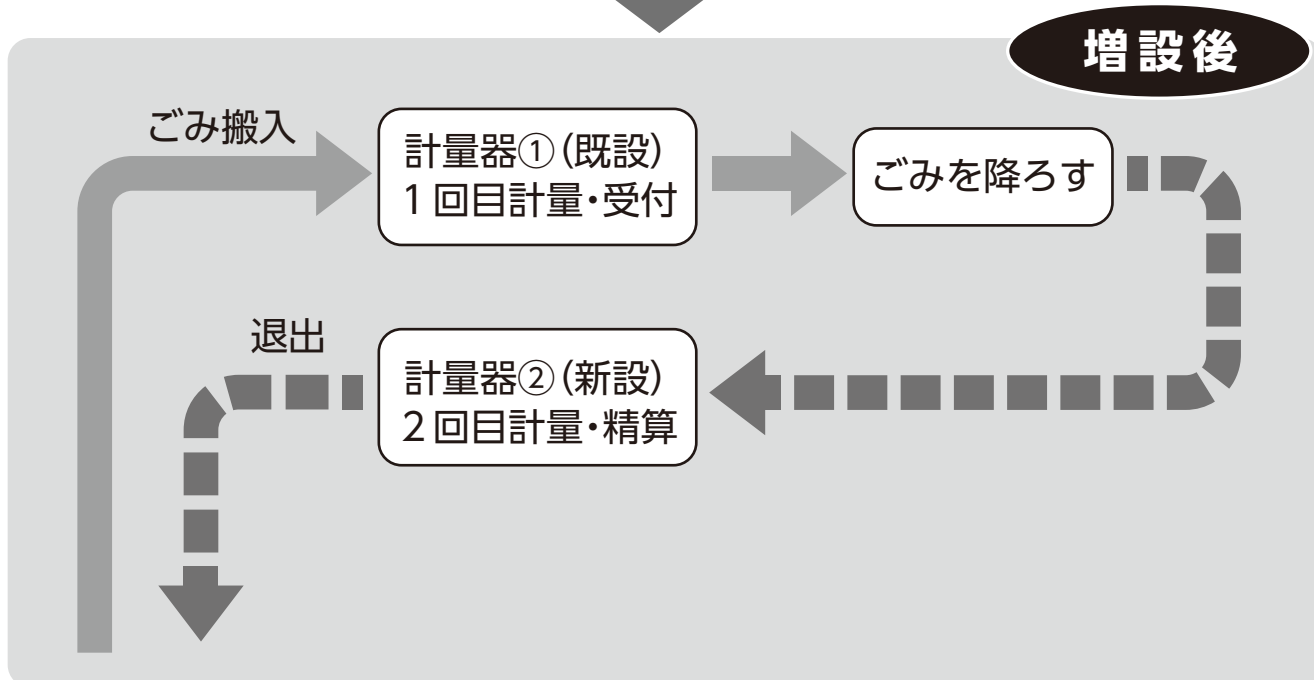
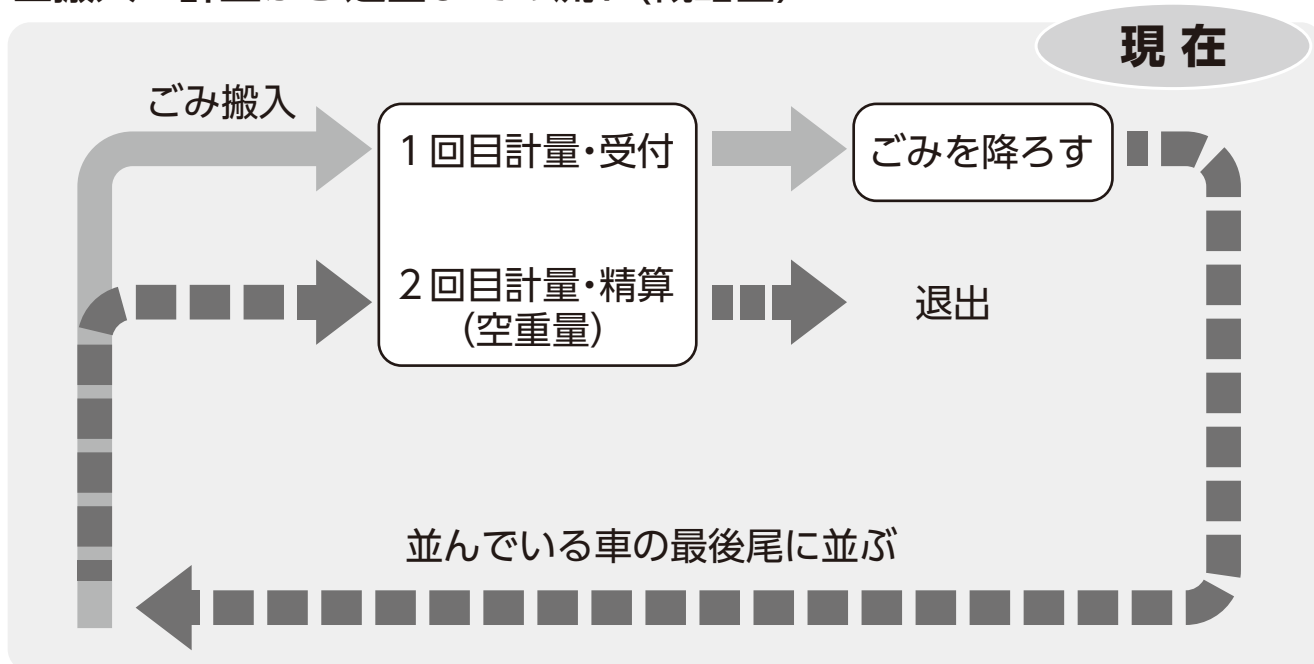
からのお願い

計量器増設 4月供用開始!!

本渡地区清掃センターでは、搬入車輛の渋滞緩和対策として計量器の増設工事を実施しており、その間、施設ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしております。3月に工事が完了し、試験運転後、供用開始します。

それに伴い、センターに搬入してから退出するまでの経路が変更となりますので、ごみを持ち込まれる場合は職員の指示に従って搬入してください。

■搬入・計量から退出までの流れ(概略図)



カセットボンベ、スプレー缶およびライターの出し方について

カセットボンベ・スプレー缶は穴を開けずに回収する自治体もありますが、天草管内におきましては、金属の摩擦等による火花で引火・爆発の恐れがあるため、中身を使い切って、穴を開けたものを資源物として回収しています。

下図の「①カセットボンベやスプレー缶の出し方」を参考に穴をあけて出してください。(穴あけ専用の器具など市販品であります。)

また、ライターについても、「②ライターの出し方」を参考にしてください。

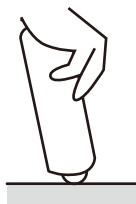
①カセットボンベやスプレー缶の出し方

× 中身が入ったままでは「ごみ」として出すことは出来ません！
中身を使い切ってから「穴」を開けて「燃やせないごみ袋」で出してください。

1 中身を抜く  中身の抜き方 (必ず火気のない風通しのよい屋外でおこなってください)

【カセットボンベ】

逆さにしてコンクリートなどの地面に押し付ける。(製品によってはキャップなどを使用するものもあります。)



【スプレー缶】

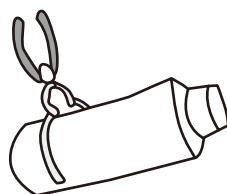
ぞうきんなどに吹き付ける。(製品によってはキャップなどを使用するものもあります。)



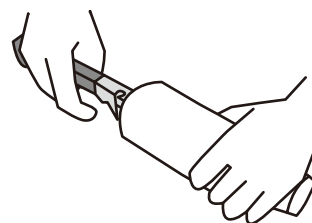
2 穴を開ける  穴の開け方 (缶を振って音がしないのを確認してからおこなってください)

市販の器具などを使用して穴を開ける。

※バケツなどに水をため、水中で作業をおこなうと安全です。



▲専用の穴あけ器



▲缶切り

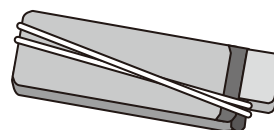
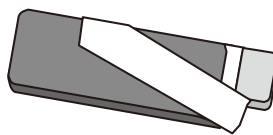
②ライターの出し方

× 中身が入ったままでは「ごみ」として出すことは出来ません！

 中身の抜き方 (必ず火気のない風通しのよい屋外でおこなってください)

レバーを押し下げ、セロテープや輪ゴムなどで固定して放置する。

※レバーを押し下げたとき、火がついていないことを確認してください。(火がついた場合は吹き消してください。)



- まわりに火の気がないことを確認し、けがのないよう気を付けて作業してください。
- ごみの分別にご理解とご協力をお願いします。

火災が多発しています

今年に入って全国的に火災が多発しており、天草管内でも発生しています。

この季節は暖房器具を使用するなど火を取り扱う機会も多く、また空気が乾燥しているため、火災が発生しやすくなります。

火の取扱いに注意するとともに、建物の周囲に燃えやすいものを置かないようにしてください。

「火災を起こさない・起こさせない」、今一度、火災予防の徹底をお願いします。



平成29年度

第1回 甲種防火管理 新規講習会

消防法施行令第3条第1号第1項の規定による講習会を下記のとおり開催します。

と き 6月8日(木)9:00～16:00

6月9日(金)9:30～15:40

場 所 天草広域連合消防本部庁舎3階
(大会議室)

天草市本渡町広瀬1687番地2

受講料 3,800円

定 員 60名

(定員になり次第締め切ります)

受付期間 4月17日(月)～24日(月)

その他 第2回甲種防火管理新規講習会
は、8月9日(水)・10日(木)に開催
を予定しています。

※詳しくは、天草広域連合ホームページの
消防本部サイトをご覧ください。

平成29年4月1日から

「小型煙火」の消費が 「届出」から「許可」に 変わります

平成29年4月1日から「小型煙火」を消費する場合は、消費する日の1ヶ月前までに申請を行い、「許可」を受ける必要があります。

また、「小型煙火」を消費しようとする者は所定の講習を受け、煙火消費保安手帳の交付を受けなければ消費することができません。

「小型煙火」とは

紙製筒を数十本あるいは数百本束ねて、その紙製筒に充填された煙火部品が連続して発射され効果を現す煙火（花火）のことです。（打揚煙火を除く。）

「煙火消費保安手帳」とは

日本煙火協会等が行う保安教育講習を受講した者に交付される手帳のこと。※煙火消費保安手帳の取得については、煙火を購入する販売店にお問い合わせください。

【問合せ先】 天草広域連合消防本部予防課 ☎0969(22)3305



天草広域連合

〒863-0001 熊本県天草市本渡町広瀬1687番地2
TEL : 0969-24-3188
FAX : 0969-24-2726
HP <http://amakusa-kouikirengo.or.jp/>